

蕨商工会議所ニュース

Epoch

エポック No.598

発行日●令和5年2月1日（毎月1回1日発行）
編集・発行●蕨商工会議所（発行責任者・斉藤 博）
〒335-0004 埼玉県蕨市中央5-1-19
Tel 048-432-2655
URL <http://www.warabicii.org>
E-mail info@warabicii.org
定価●一部100円

会員の購読料は会費の中に含まれています。



P12 インタビュー
LUXE BEAUTE'

特集

令和5年度蕨市商工施策要望に
対する回答について

2

2023 February

ご紹介下さい！あなたのお仲間

蕨商工会議所では、新入会員を
随時募集しています！



商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。金融・税務・労務・法律等の様々な分野であなたの企業をバックアップいたしますので、まだ当商工会議所に未加入の方がいましたら、ご紹介下さいますよう宜しくお願い致します。
連絡先：蕨商工会議所 TEL 048-432-2655

インターネット利用コーナーを設置中

蕨ケーブルビジョン(株)の協力により、当所1階エントランスにCATVインターネット利用コーナーを設置しております。会員の皆様はもとより、市民の皆様のご自由にもご利用下さい。



●利用時間

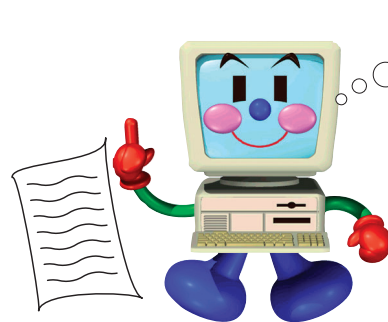
午前8時30分～午後5時

蕨ケーブルビジョン株式会社

TEL 048-444-3333 E-mail wink@catvwink.co.jp



印刷 (カタログ・一般帳票
フォーム帳票・冊子類・広報誌
ポスター・チラシ・ハガキ封筒
名刺・シール・自費出版 等)
デザイン・版下



紙原稿での入稿から、
CD等各種メディア入稿、
メール入稿もOK。
データ作成も
承ります。

使用OS：MAC OS, Windows OS
使用アプリケーション：
イラストレータ、フォトショップ、
インデザイン、アクロバットPDF、
Word, Excel, Power Point, 一太郎, 花子 他

株式会社 **石井印刷**

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町2-6-1
TEL 048-442-2306 (代) FAX 048-441-3714
Email ishii@warabi.ne.jp
ホームページ <http://www.ishii-print.jp/>

蕨商工会館ご利用案内

お気軽にご連絡下さい。

(単位：円)

会議室名	定員 (人)	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (17:00～21:45)
2階会議室	52	3,300	6,600	7,700
3階ホール				
全室	130	4,675	9,075	14,575
A室	90	2,750	4,950	9,350
B室	40	1,925	4,125	5,225

- ・非会員は3割増し、土・日・祭日の会員利用は2割増し、土・日・祭日の非会員利用は6割増し、宴席での使用は5割増しとなります。
- ・音響、映像設備使用時は別途料金がかかります。

蕨商工会議所ホームページ登録の案内

蕨商工会議所では会員企業に限って企業紹介ページを無料にて作成し、当所ホームページにてご紹介します。

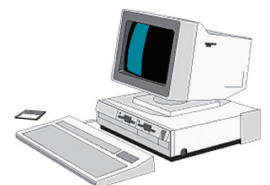
ホームページをお持ちの方、お持ちでない方に関わらず、是非ご登録ください。

お問い合わせ：蕨商工会議所

TEL 048-432-2655

FAX 048-444-1785

URL <http://www.warabicc.org>



言葉の力

「心機一転」

新たな気持ちで、

一から出直す覚悟で進もう。

書道家
武田 双雲



<INDEX>

令和5年度商工施策要望について 蕨市より回答	4・5
インボイス制度	6
令和5年度税制改正の概要 他	7
コラム 「職場のかんたんメンタルヘルス」	8
INFORMATION	9
Watch・青年部だより	10
ふたコが行く・お悩み相談	11
Interview「LUXE BEAUTE」	12

会議所行事予定

1	WED	
2	THU	・日本年金機構 職域型年金委員オンライン研修会
3	FRI	・関東商工会議所連合会視察研修会 ・アクサ生命保険㈱ 退職金・健康経営実践セミナー ・和樂備神社 節分祭
4	SAT	・関東商工会議所連合会視察研修会
5	SUN	
6	MON	・令和4年度起業支援関係者ネットワーク会議
7	TUE	・埼玉県防衛協会令和5年新春賀詞交歓会
8	WED	・西川口間税会新春講演会並びに「税の標語」伝達式
9	THU	
10	FRI	・埼玉県商工会議所連合会第4回中小企業相談所長会議
11	SAT	
12	SUN	・2022年度第227回珠算能力検定試験
13	MON	
14	TUE	
15	WED	・日本商工会議所委員会 ・日本商工会議所青年部全国大会
16	THU	・日本商工会議所委員会 ・令和4年度第25回広域ビジネス交流会<全業種版> ・定例法律相談
17	FRI	・日本商工会議所青年部全国大会 ・埼玉県商工会議所連合会第5回事務局長会議 ・令和4年度蕨防火協会第4回役員会
18	SAT	・日本商工会議所青年部全国大会
19	SUN	・日本商工会議所青年部全国大会
20	MON	
21	TUE	
22	WED	
23	THU	
24	FRI	
25	SAT	
26	SUN	・2022年度第163回簿記検定試験
27	MON	
28	TUE	

令和5年度商工施策に関する 要望について 蕨市より回答

昨年11月24日、当商工会議所が蕨市へ提出した「令和5年度商工施策並びに市補助金に係る要望書」について、蕨市より一部の項目について回答がありました。本号では、蕨市からの回答を全文掲載します。

◇緊急経済対策の追加支援についての要望(抜粋)

数次にわたり実施されてきた蕨市の緊急経済対策については、新型コロナウイルス感染症の収束度合いを踏まえたなかで、更なる感染拡大を生じた時など必要に応じて追加の経済支援をされたい。

暮らしと健康、市内事業者の営業を守るために全力を尽くしてまいりました。

長引くコロナ禍に加え、燃料費等の物価高騰により、市民生活や地域経済など、あらゆる分野において深刻な影響を受けている状況のなか、蕨市では7回にわたり、市独自の緊急対策支援事業を実施し、市民の

暮らしと健康、市内事業者の営業を守るために全力を尽くしてまいりました。経済対策では、これまで売上が減少した市内小規模企業者への2回にわたる応援金の給付や、貴会議所の支援による国の持続化補助金を活用し、新型コロナウイルス対策に取り組む事業者を支援する小規模企業者新型コロナウイルス対策支援事業を実施したほか、事業者支援と市民の家計を応援する県内初の事業、電子商品券支給事業などを実施してまいりました。令和4年度は、市内運送事業者に対する燃料費高騰対策支援金の支給をはじめ、第3弾となる地域活性化・消費者応援事業と

して、PayPay(株)と連携したポイント還元キャンペーンを行い、現在では、停滞している地域経済の活性化及び生活必需品などの物価高騰に対する家計応援のため、全市民に5千円の商品券を支給する、暮らし応援券「織りなすクーポン」支給事業を実施しています。

今後におきましても、新型コロナウイルスの感染状況や物価高騰の影響を受けている事業者等の経営環境や、過去行った緊急対策支援事業等の実施結果などを踏まえ、必要な支援策について検討してまいりたいと考えております。

◇まちづくり・商店街活性化に係る支援についての要望(抜粋)

管内小売商業を取り巻く環境は、消費者の購買形態の多様化等による消費者行動の変化、過激な価格競争、大型店や専門店の進出・撤

退の中、中心市街地の空洞化や地域関係の希薄化が進むなど厳しい状況に置かれている。地域の商店街が身近な買物の場としての機能が失われている現状のなか、今後も高齢化社会の進展とともに地域住民の交流の場、情報交換の場、安全安心な地域づくりの機能など地域に密着した商業機能を集積させ活性化を図る必要があるための措置を講じられたい。

蕨市からの回答

蕨市では、元気な商店街づくりに向けて、商店街街路灯の電気料の補助率を順次引き上げ、令和2年度からは100%の補助とすることで、商店街の負担軽減に取り組んでまいりました。

用に対して、補助金を支給するほか、蕨市内で新たに開業を目指す事業者からの申請を受け、空き店舗改修費用等の補助4件分を支給するものであります。今後、こうした市の制度をご利用いただき、商店街への新たな活力の創出につなげていただければと考えております。

◇中心市街地活性化対策に係る支援についての要望(抜粋)

市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンにおいては、その将来像「安心とにぎわい みんなにあたたかい 日本一のコンパクトシティわらび」を構想としており、また、重点プロジェクトの「ワクワクわらびにぎわい創出プロジェクト」、「住マイルわらび暮らし快適プロジェクト」のなかでは、中心市街地の活性化、快適で魅力あふれる都市基盤整備の推進等が

掲げられているが、都市特性を活かしたコンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進するための取り組みを支援されたい。

蕨市からの回答

令和4年度から6年度までの蕨市中心市街地活性化プランは、平成27年度に国の認定を受けた、前計画の基本的な考え方を引き継ぎ、「日本一小さな市域における日本一の人口密度を有するコンパクトシティとしての都市活力の持続性確保を目指した中心市街地活性化」とし、空き店舗対策をはじめ、中心市街地活性化に向けた課題解決を図るため、「エリアリノベーション事業」、「にぎわい創出事業」、「経営体質の強化」の3本を柱に掲げました。

発に取組む事業者を応援する蕨ブランド第三期の認定に向けた審査を実施いたしました。最終的に認定を受けたのは、(株)あぶらびによる「蕨産のゆずを使ったマドレーヌ」、kaija(カ

ルラ)考案の双子織ヘアバンド「織り髪ーOriginier-

(株)フレルによる双子織をイメージした「わらびもち

シヨコラ」、(株)オルアージュ

による人口密度日本一を動物のワラビーがぎゅうぎゅうにひしめき合っている

デザインで表現したティー

シャツやマグカップなど

「ぎゅうぎゅうわらびグッズ」4点、蕨市社会福祉協

議会・多機能型事業所「スマイラ松原」による練乳ミ

ルク入りの食パン、「小さな蕨の小さなパン 結(ゆ

い)」、わらびりんご生産管

理団体による「わらびりん

ごシャーベット」の6事業

者6件です。

今後、認定品は、ふるさと納税返礼品としての活用

と納税返礼品としての活用

と納税返礼品としての活用

と納税返礼品としての活用

と納税返礼品としての活用

と納税返礼品としての活用

と納税返礼品としての活用

と納税返礼品としての活用

と納税返礼品としての活用

や、市の広報紙・ホームページへの掲載、各種報道機関への情報提供などを積極的に行い、市内外に蕨ブランドの魅力を発信してまいります。

また、「経営体質の強化」

においては、既存店舗を

閉じさせないことが最大の

空き店舗対策であるとの観

点から、店舗の改装費等の

一部を補助する仕組みとし

て、貴会議所と協議を進め

てきた(仮称)「蕨市商店

リニューアル助成制度」を

創設する予定であり、制度

と連動した伴走型支援が貴

会議所の大きな役割となり

ます。この新たな制度では、

専門家による企業診断を基

に、改修等の計画を立て実

施することを想定してお

り、既存店舗の体力強化か

ら繁盛店へと発展できるよ

う支援していくものであり

ます。

【結びに】

令和4年度は、蕨市新型

第7弾に取り組む一方、市の一大イベントである「機まつり」や「宿場まつり」のほか、貴会議所青年部主催の「わらんちゅフェスティバル」や商店街等主催のイベントが多数実施された年となりました。開催内容はその時のコロナ感染状況等に応じ、時間短縮などが、およそ3年ぶりの開催に、来場された皆さんもたいへん喜ばれ、どのイベントもとても活気に満ちていました。

また、女子サッカーを応援するまち蕨の取り組みを推進しているなか、昨年は県内3つある女子プロサッカーチームのひとつ、「ちふれASエルフェン埼玉」から、「チームを応援してほしい」とのお話をいただき、市では、女子サッカーの魅力を肌で感じてもらうと、11月に「WEリーグ応援ツアー」を初めて実施いたしました。当日は

スタジアムで、蕨市寄贈の

ビッグフラッグを持って子

どもたちがピッチに入場し

たり、選手の入場に合わせ

てプロのダンスチームと一

緒に、蕨市が考案した「W

Eリーグ応援パフォーマンス

」の「軍手ダンス」を披露

したりするなど、参加者

106名の力の入った応援

に「エルフェン埼玉」も勝

利で応え、熱く盛り上がり

を見せた応援プログラムと

なりました。

新型コロナや物価高騰な

ど、未だ収束は見通せませ

んが、こうした厳しい状況

のなかでも、まちの賑わい

づくりや、子ども達の夢や

チャレンジ精神をはぐくむ

イベントの実施ほか、事業

者支援等においては、引き続き全力を尽くしてまいります。貴会議所並びに会員の皆様には、引き続き、市政発展へのお力添え心よりお願い申し上げます。

準備はお早めに インボイス制度

令和5年10月1日よりインボイス制度が始まります。主な販売先が事業者の場合、インボイス登録する必要がある場合があります。制度の概要や対応方法について掲載します。

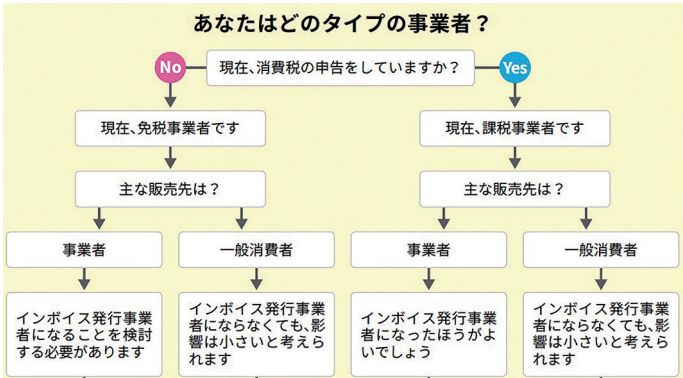
インボイス制度とは、適格請求書（以下、インボイス）と呼ばれる一定の要件を満たす請求書のやり取りを通じ、インボイスを受け取った者のみ、消費税の仕入税額控除をできるように

する制度です。インボイスを発行するには税務署長に登録申請書を提出し、インボイス発行事業者としての登録と登録番号を受ける必要があります。

10月の制度導入後は、消費税を納付する際に、仕入先等が発行するインボイスがないと仕入税額控除が受けられなくなります。したがってインボイスは販売先に代わって自社が消費税を支払う旨を明示した証書とも言えます。

令和5年度税制改正においてインボイス制度の導入に係る負担軽減措置が盛り込まれました。

仕入については、インボイスの保存を不要とし、帳簿の保存のみで仕入れ税額控除を可能（6年間）



10月の制度導入後は、消費税を納付する際に、仕入先等が発行するインボイスがないと仕入税額控除が受けられなくなります。したがってインボイスは販売先に代わって自社が消費税を支払う旨を明示した証書とも言えます。

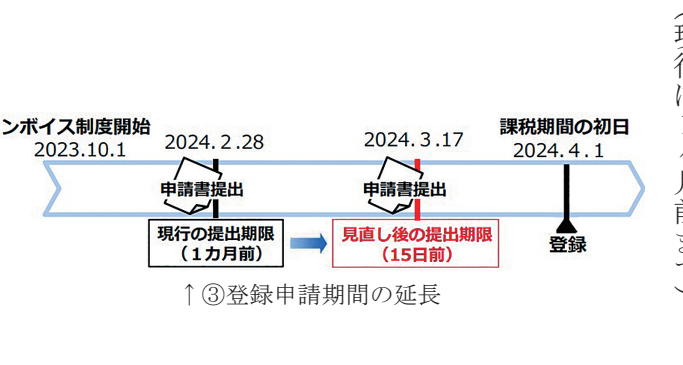
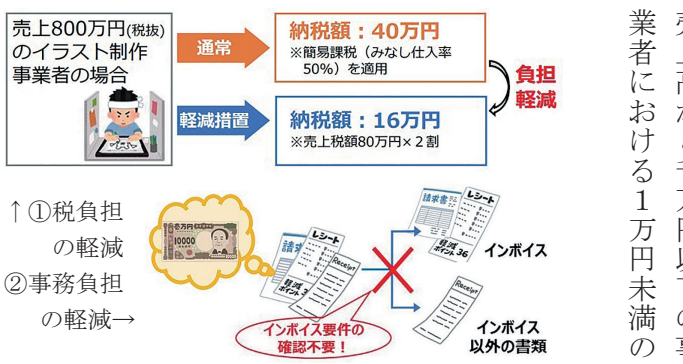
◎インボイス登録申請
「適格請求書発行事業者の登録申請書」を税務署へ提出します。

◎提出方法
e-Taxでの提出
パソコンやスマートフォン

① 発行者の氏名または名称
② 登録番号
③ 取引年月日
④ 取引の内容（軽減税率の対象品目である旨）
⑤ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率
⑥ 税率ごとに区分した消費税額等
⑦ 受領者の氏名または名称

当商工会議所では、インボイス制度対策の冊子を無料配布しております。

★令和5年度税制改正 負担軽減措置



令和5年度税制改正

コロナ禍における中小小規模事業者の事業継続を支援

令和4年12月23日に閣議決定された「令和5年度与党税制改正大綱」には、中小小規模・個人事業者の税制優遇や防衛力強化に向けた財源確保等、全国の商工会議所からの要望事項が盛り込まれました。

【中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制】

★中小企業者等の法人税率の軽減措置の延長

・中小企業における所得800万円までの法人税率を19%から15%に軽減する措置を2年延長

所得金額	本則での税率	租特での軽減税率
年800万円以下	19%	15%
年800万円超	23.2%	-

★中小企業向け設備投資減税の延長

・中小企業の設備投資を促す以下の措置を延長

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	器具備品・工具 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> <b style="color: red;">2年延長 中小企業経営強化税制 即時償却又は税額控除10% (※7%) </div>			
	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> <b style="color: red;">2年延長 中小企業投資促進税制 30%特別償却又は税額控除7% ※30%特別償却のみ適用 </div>		□は、経営力向上計画の認定が必要 ※を付した部分は、資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合	

【防衛力強化に向けた財源確保】

★2024年以降の適切な時期に、法人税・所得税・たばこ税に関する措置を導入

- ・法人税額に対し、税率4～4.5%の新たな付加税を課す
- ・中小法人に配慮するため、法人税額から500万円(所得2,400万円相当)を控除

↑大多数の中小企業は対象外(※課税対象は全法人の6%弱)

労務関係情報 4月より月60時間超の法定時間外労働の割増賃金率変更

働き方改革の一環として、今年4月1日から中小企業の60時間超の時間外労働の割増率が50%へと法律改正されます。

従業員を雇用する事業者は適正に労働時間を把握し、①労働時間を効率的に運用する、②代替休暇制

(2023年4月1日から)
月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
 ※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

度の導入の検討、さらに時間外労働が月60時間超の事業所では、③就業規則の賃金規程の見直しが必要となります(労働基準監督署への届出が必要)。なお、月60時間の時間外労働時間の算定には法定休日に行った労働時間は含まれません。

労働時間の短縮については働き方改革の一環として国のさまざまな助成金も用意されています。詳細は、労働基準監督署へお問合せください。

議員池上智康氏 逝去

当商工会議所議員の池上智康氏(株萬寿屋代表取締役)が令和五年一月七日に御逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

池上氏は、平成十年十一月より当商工会議所議員として商工会議所の運営に尽力され、産業振興に多大な貢献をされました。

葬儀・告別式は、一月十五日・十六日に三学院極楽殿にて、多くの会葬者参列のもと執り行われました。



「平等性」を念頭に置いた言葉遣い

役職定年や定年後再雇用により、上司・部下の関係が逆転することに戸惑う職場は少なくないようです。また、一度定年になってからの転職などで新しい仕事に就く場合も昨今は珍しくありません。職場内における人間関係がさまざま変化する中で、良好な人間関係を構築するポイントはどこにあるのでしょうか。

その重要なポイントは「平等性」です。平等性といっても組織の中での役割の上下関係を否定することではありません。関わり方の問題です。

平等性を考える際に分かりやすいのは、相手に対する言葉遣いです。例えば、同じことを依頼する際に、年下の部下には「こ

れやっという」と言い、年上の部下に対しては「これお願いします」では、よい環境をつくるのが難しくなります。無自覚かもしれませんが、明らかに上司が部下を区別しており、それが部下に伝わるからです。年下の部下は、年上の部下にだけ丁寧に関わっている上司を見て面白くない感情を抱くかもしれませんし、ため口を聞いてもらえないよそ者と心理的に排除するかもしれません。

もう一つ例を挙げるなら呼称です。親しみを持って「○○ちゃん」と呼ぶことはNGかという、私はそうは思いません。職場内の全員がお互いを「ちゃん付け」で呼び合う職場であれば、平等性が保たれており問題がないからです。しかし、一部の人を年齢

や性別、そして役割を意識するような「ちゃん付け」をするようなら、その対象者を軽んじていると思われるかもしれません。反対に、「ちゃん付け」されていない他の人に疎外感を与えてしまうこともあります。このように呼び掛け方一つをとっても平等性を欠くシーンがあり、人間関係を少しずつ狂わせます。大げさなことではなく、日々の関わり方を「平等にする」ことで職場の雰囲気は穏やかに安定し、それぞれの能力を發揮しやすくなります。ぜひ意識してお互いが尊重できる関係性づくりに役立ててください。

日本メンタルアップ支援機構

代表理事 大野 萌子

◇大野 萌子／おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構（メンタルアップマネージャ資格認定機関）代表理事、公認心理師、産業カウンセラー、2級キャリアコン

サルディング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーションなどの分野を得意とする。防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで5万人以上を対象に講演・研修を行い、机上の空論ではない「生きたメンタルヘルス対策」を提供している。著書に『よけいなひと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑』（サンマーク出版）ほか多数。



INFORMATION

金融情報

マル経資金 金利 1.30%

小規模事業者経営改善資金（マル経）のご利用を希望される方は2期分の決算書をお持ちのうえ、蕨商工会議所までお越し下さい。

◆貸付対象

○従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）

○蕨市内で1年以上営業しており、蕨商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けられている事業者

◆貸付限度額 2,000万円

◆貸付期間

運転資金7年以内 設備資金10年以内

◆貸付利率

年1.30%（1月31日現在）

LOBO 調査 12月の調査結果

業況DIは、コスト上昇に感染拡大が重なり、悪化。先行きは、物価高や外需停滞の懸念から厳しい見方

12月の全産業合計の業況DIは、▲18.4（前月比▲2.0ポイント）。

製造業では、部品等の供給制約の一部緩和に加え、企業の堅調な設備投資需要に牽引され、業況が改善した。また、卸売業でも、製造業向けの原材料・部品等の引き合いが増加し、改善した。一方、建設業では資材・燃料価格の高騰に加え、人手不足による受注機会の損失で業況が悪化した。また、小売業・サービス業では、物価高に感染拡大が重なり、消費マインドが一段と低下し、業況が悪化した。経済活動が正常化に向かう一方、原材料・エネルギー価格の高騰や人件費の増加等、コスト負担増は継続している。増加するコストに見合う十分な価格転嫁も行えていない中、感染拡大も重なり、中小企業の業況は悪化に転じた。

先行き見通しDIは、▲23.8（今月比▲5.4ポイント）。全国旅行支援の継続による観光需要の回復や、年末年始商戦を契機とした個人消費拡大への期待感が伺える一方、感染拡大による消費マインドのさらなる低下を危惧する声が聞かれた。引き続き、エネルギー価格の高騰によるコスト負担増や深刻な人手不足が企業経営の足かせとなる中、欧米等の世界経済の鈍化による外需の停滞も懸念され、中小企業の先行きは、厳しい見方となっている。

お知らせ

税務署からの お知らせ

売上に関する帳簿を作成・保存していない事業者の方は加算税が重くなります

帳簿を作成・保存義務のある事業者の方について、売上に関する帳簿を保存していなかったことや帳簿の売上についての記載が不十分であったことが税務調査において把握された場合には、帳簿に記載すべき事項に関する申告漏れ等に対して通常課される加算税（過少申告加算税・無申告加算税）の割合が最大10%加重される措置が講じられました。

※令和6年1月1日以後に法定申告期限等が到来する申告所得税・法人税・消費税について適用されます。

【対象となる事業者】

①事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行う事業者 ②法人 ③消費税の課税事業者

【対象となる帳簿】

- ・仕訳帳・総勘定元帳の売上の金額に関する部分
- ・売上帳・現金出納帳などの売上の金額が確認できる帳簿

詳しい内容については国税庁ホームページをご確認ください。

Watch

『コロナ禍で考える 事業承継セミナー』



1月20日（金）、蕨商工会館2階会議室において、コロナ禍で考える事業承継セミナーを開催しました。講師に合同会社AMU経営研究所 統括研究員の谷川大致氏、きづき経営コンサルティング 代表の清野洋司氏をお迎えし、事業承継の基本として、承継の類型、進め方や承継で行き詰まるパターン、後継者不在の解決策等、事例を交えた解説が行われました。

参加者は、事業承継の全体像について学ぶことができました。

『年末調整相談会』

1月16日（月）、蕨商工会館3階多目的ホールにおいて、蕨青色申告会との共催のもと年末調整相談会を、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、開催致しました。

相談会当日は、各自が記入された所得税源泉徴収簿、持参された各種控除証明書などをもとに年調年税額の算出や、参加者からの疑問・質問について、税理士や商工会議所職員が対応しました。



青年部 だより

1月19日（木）蕨商工会館3階多目的ホールにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、蕨商工会議所青年部臨時総会を開催致しました。

臨時総会では、総務

広報委員会須賀委員、古谷委員の司会のもと笠井会長の議事進行により、令和5年度事業計画（案）並びに収支予算（案）に関する件、令和5年度組織構成に関する件、令和4年度収支補正予算（案）に関する件、それぞれの議案について可決承認されました。

臨時総会後は、ピッツェリアオオサキで新年会を開催し、食事を

楽しみつつ終始和やかな雰囲気の中で交流を深めました。

最後にご参加いただきましたメンバーの皆様におきましては誠にありがとうございます。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

蕨商工会議所青年部

総務広報委員会

委員長 酒井 伸明



双子織に關わる方を紹介♪

ふたつが行く

双子織特別 VER.



ふたコンにちわ！

今号はわたし、ふたコが「キラリと輝く蕨の女性」を紹介していくよ♪♪

第34回目は、南町4丁目にあるフェイシャルサロン「melt」代表の伊藤愛美さんをご紹介しますよ。



お疲れのとき、気分を上げたいときには、ぜひ当サロンにいらしてください！

八潮市出身の伊藤さんは高校卒業後、約3年美容室で勤務され美容師免許を取った後、まつ毛業界に入り技術を磨き、「お客様にベストな施術を提供し、可愛くなってほしい」との想いから23歳のときにmeltを開業・独立されました。施術は、お顔、目元のお悩みをパーツごとに解決し、可愛くすることはもちろん、ワクワクする各種おもてなしも提供されているそうです。お客様が来店する度にきれいになり、その人の人生のストーリーの一部となるお店づくりの一環として、施術用のベッドはふかふかのマットレスや、ホットカーペットを敷き温める等リラックスできる環境を整備されています。競争が激しい業界で選ばれ続けるために、広報はインスタグラム等のSNSを活用し、当サロンの魅力を写真でわかりやすく伝えることで差別化を図り、集客につなげているそうです。同じ働く女性に向けて「働く女性はどんな形でも輝いていて素敵です。やりたい仕事が見つかったら、スモールスタートでもいいので始めてみることで人生が大きく変わると思います」とメッセージをいただきました。

お問合せ

住所：蕨市南町 4-39-12
電話：080-6771-6675
営業：10時～20時
定休日：火曜日（不定休）



ふたコのお悩み相談

経営上の悩みを当商工会議所経営指導員が解決します♪



【ふたコ】こんにちは。友だちのお父さんがパソコンを使って新たなビジネスを始めたいそうなんだ。

【経営指導員】ぜひ、商工会議所で相談にきてほしいね。

【ふたコ】いろいろ専門的なことも相談したいそうだよ。

【経営指導員】相談内容によっては「中小企業119」から専門家を派遣したほうがいいかもね。

【ふたコ】そんなサービスがあるんだ。

【経営指導員】では今回は「中小企業119」について少し説明するね。

中小企業119とは

中小企業庁が行っている事業の1つで、事業者の皆様が抱える様々な経営課題に対して、支援機関（商工会議所）が専門家を派遣して課題解決をサポートしています。

「新しく事業を始めたいけど、何かから手をつけていいかわからない」「資金調達の方法が分からない」「そ

ろそろ海外との取引も開始したいけど実績がない」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」などのお悩みを商工会議所にご相談ください。

解決の難しい課題については、中小企業119に登録されている専門家（税理士、公認会計士、弁護士、中小企業相談士等）に支援を依頼することができます。中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決に向けたお手伝いをします。派遣回数は同一年度につき5回が上限となっています。（初回無料、2回目以降は専門家への委託料が発生します）。初回ご利用時に事業所の登録が必要です。派遣日程等の調整は商工会議所で行います。

【ふたコ】なるほど！ありがとうございます。

【経営指導員】中小企業119について詳しく知りたい場合は、当商工会議所までお問合せいただくか、中小企業119ホームページの実施要領・手引きをご確認ください。

Interview

会社紹介

リュクス ポーテ
LUXE BEAUTE'
 代表 羽鳥 雄介

今回は蕨市中央2丁目にある美容室「LUXE BEAUTE'」代表である羽鳥雄介さんにお話を伺いました。

羽鳥さんは美容専門学校を卒業し、埼玉県内の複数の美容室で人気スタイリストとして約20年間活躍され、2022年2月に、夢であった自身のお店「LUXE BEAUTE'」をオープンしました。

取扱いメニューは、カット、カラー、パーマ、トリートメントなど全般取り扱っており、ご来店のお

お客様の男女比率は3...7で女性が多いそうです。お店は完全予約制で、プライベートサロンのような感覚を味わえます。

羽鳥さんは、『お客様に期待以上の感動を与える』ことを経営者としての信条（＝お店のコンセプト）としているそうで、お客様のお悩みに徹底的に寄り添い、想像以上の価値を提供し、お客様それぞれの魅力を最大限に引き出すような丁寧な施術を心掛けていらつしやいます。その信条の甲斐もあり、現在既存の顧客リピート率は95%、新規顧客のリピート率は80%と驚異的な数値を誇っています。

羽鳥さんに今後の抱負についてお伺いすると、「一人でも多くの方の魅力を引き出すお手伝いをするために、かけがえない出会いを大切に、常連のお客様も新規のお

お客様もより一層大切にしたいことが目標です」と素敵な笑顔で語って下さいました。皆様もぜひ一度、羽鳥さんの丁寧な施術を体験してみたいかがでしょうか？

（取材 松澤 拓也）



明るく洗練されたサロン

LUXE BEAUTE'

住所：蕨市中央 2-1-22

電話：090-1552-4286

営業：10時～18時

定休：不定休



掲載無料！！

【蕨商工会議所】

Tel 048-432-2655 F A X 048-444-1785



<http://warabiguide.com/>

インターネットで「蕨店舗ガイド」と検索

蕨店舗ガイド

検索



さらに安価な有料オプションでセール情報等タイムリーな店舗情報が発信できます。詳しくは蕨商工会議所までお問合せ下さい。